

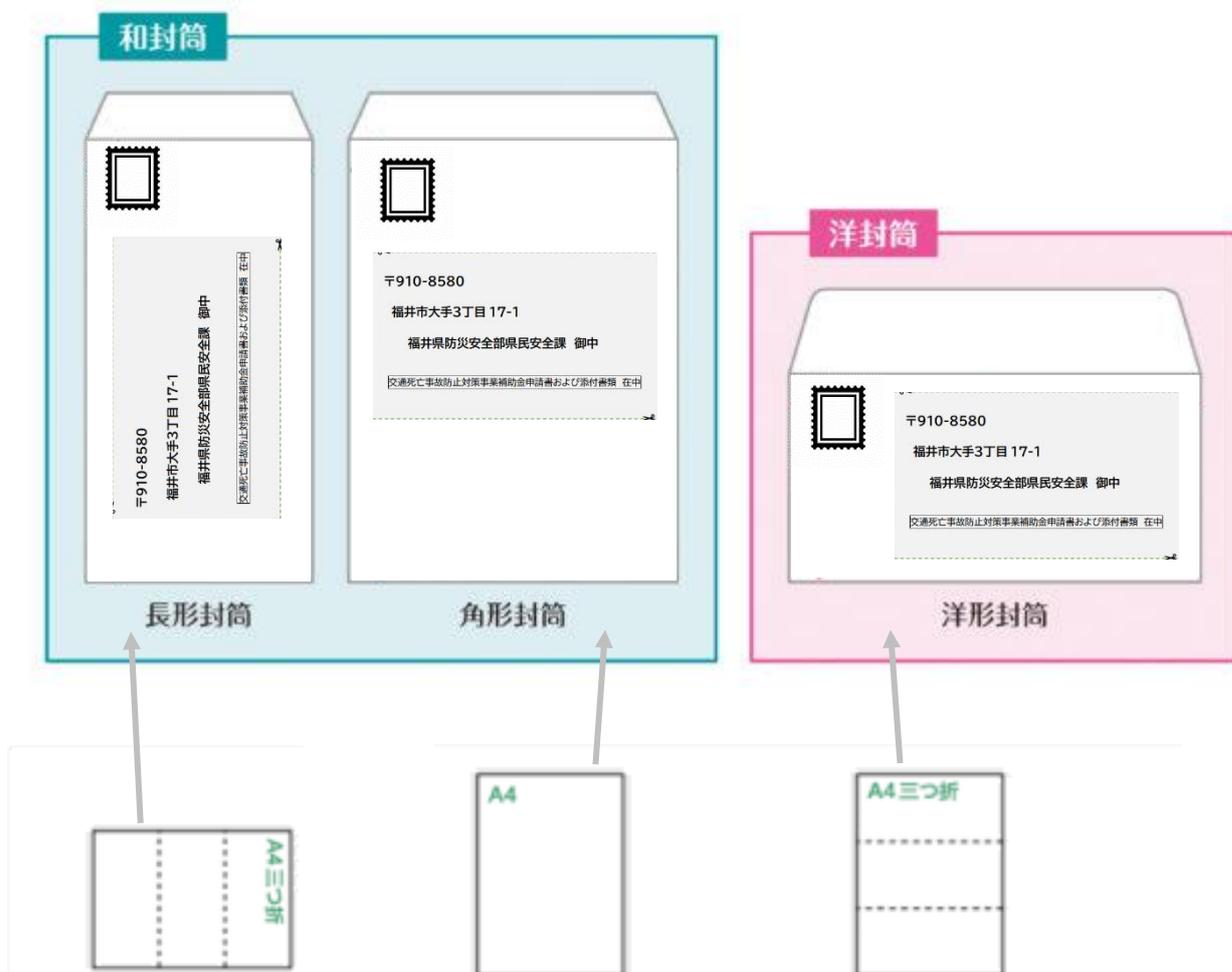
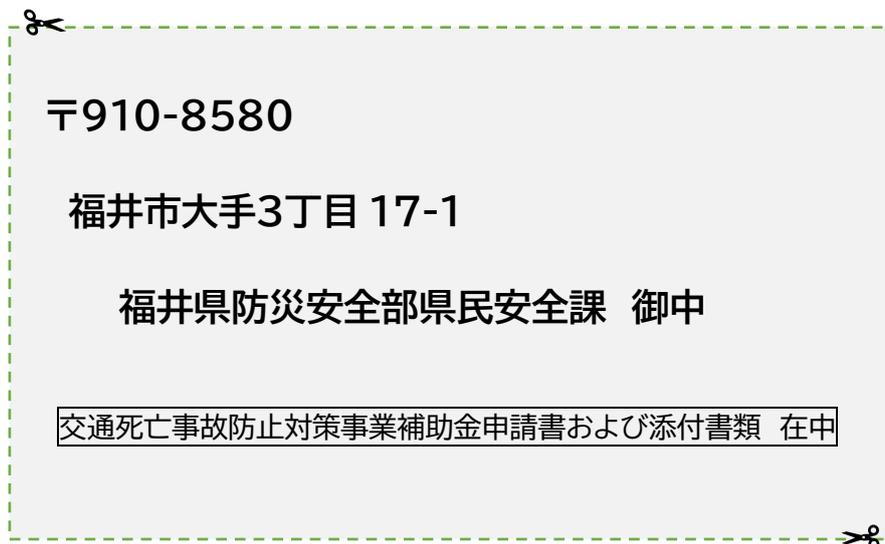
交通死亡事故防止対策事業補助金の申請書を郵送する際に、お使いください。

※ 郵送方法については任意ですが、県に郵便物が届かない場合は、県では責任を負いかねますのでご了承ください。また、郵送事故等による書類紛失を防止するため、簡易書留等、配達記録が残る郵送方法を推奨します。

### 【使い方】

下の点線を切り取り、申請書を入れた封書の表面に下図のように糊で貼ってください。

\* 申請書の宛名を書く手間が省けます。



申請書および添付書類は、折り曲げてもそのままでもどちらでも郵送可能です。